第13回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成30年3月5日(月) 午後6時~午後8時 場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室

出席委員 11名

澤田委員 小笠原委員 伊藤委員 千葉委員 今井委員 藍原委員 下沢委員 浦野委員 定廣委員 西村委員 渡部委員

出席職員 8名

成田保健福祉部長 中澤子育て支援課長 佐藤主幹 吉田係長[計画推進] 坂田係長[幼児保育] 鎌田係長[学童保育] 佐藤係長[児童福祉] 木下主任

傍聴者 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 事務局挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 議 事
- (1) 平成30年度 利用定員について
- (2) 平成30年度 利用者負担額(保育料)について
- (3) 平成30年度 子育て支援策について
- 6 連絡事項
- 7 閉 会

配布資料

平成30年度 利用定員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料1
平成30年度 利用者負担額(保育料)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料 2
平成30年度 子育て支援策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料3

事務局 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今より、第 13 回室蘭市子ども・子育て会議を開催いた します。

> 今会議は、12月の委員改選後、最初の会議となりますので、会長・副会長の選出 までは、私が進行を務めさせていただきます。

なお、本日は、荒谷恵美子委員、二田純平委員、松本尚美委員、山田一正委員の4名が欠席となっております。委員総数15名中11名が出席しており、室蘭市子ども・子育て会議条例において規定している委員の半数以上の出席がありますことから、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは初めに、事務局を代表しまして、保健福祉部長の成田より挨拶を申し上げます。

成田部長 皆様こんばんは。保健福祉部長の成田でございます。本日はお忙しい中、また、お 寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様方には、日頃より、本市保健福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

本市の子ども・子育て会議につきましては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始にあたって設置してございます。この会議では、地域のニーズにあった子ども・子育て支援事業計画の策定に委員皆さんの貴重なご意見を反映させるとともに、今日、この後の議事にも挙がっていますが、保育所・幼稚園の利用定員についてご意見をいただくこと、その他、子育て支援策全般について皆さんのご意見等を賜ることを目的としております。このような目的で設置した会議も平成25年12月の第1回目から数えて、本日で13回目を迎えております。委員の皆さんの任期は2年となっておりまして、この度、委員総数15名のうち、13名の委員の皆様に再任していただき、また公募委員として、2名の皆様に、新たに参加していただくこととなりました。

人口減少、少子高齢化、子どもの貧困の問題など、子どもや子育てを取り巻く環境は、一層、厳しさを増している状況にあります。

本市におきましては、安心して子どもを産み、そして、子育てしやすいまちを目指す取り組みについて、「子育て応援プラン」として特徴的な事業をまとめ、子育て環境の整備、育児不安の解消策などを推進しているところでありますが、課題解決のためには、行政と地域・市民が一体となった、一層の取り組みが不可欠となります。

子ども・子育て会議の場におきましては、子育て支援をテーマとして、様々な話し合いがなされるわけでありますが、安心して子育てできるよう、また、子どもたちのすこやかな成長の一助となるよう、益々のご議論、ご提案をいただけるものと期待してございますので、委員の皆様、どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、委員改選後、初の会議開催になりますので、委員の皆様の自己紹介を お願いいたします。澤田委員より、時計回りにお願いいたします。

各委員より順次自己紹介

事務局 ありがとうございました。なお、委員皆様の委嘱状につきましては、12月に委員 の皆様に郵送させていただいております。

次に、事務局職員の自己紹介を行います。

事務局職員より自己紹介

事務局 次に、会長・副会長の選出でございます。

室蘭市子ども・子育て会議条例第5条において、「会議に会長及び副会長を置き、 委員の互選により選出する」と規定されておりますことから、会長・副会長を選出す るものでございます。

選出にあたりまして、委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。 意見なし

ご意見等がなければ、事務局案をご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同意義なし

事務局案としましては、これまで会議を円滑に進めていただいた澤田委員に会長を、 伊藤委員に副会長を引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員一同意義なし

それでは、会長を澤田委員に、副会長を伊藤委員にお願いしたいと思います。 それでは、澤田会長、伊藤副会長、それぞれ一言ずつご挨拶をお願いいたします。 澤田会長、伊藤副会長より挨拶

事務局ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、澤田会長には会長席にお移り いただき、会議の進行をお願いいたします。

会 長 ではこれより、私の方で会議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

それではまず初めに、「5.議事」の「(1) 平成30年度 利用定員」について事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)の平成30年度利用定員について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

はじめに、利用定員の概念についてご説明いたします。「利用定員」とは、平成 27 年度から開始となった新制度において、新たに追加された考え方です。

考え方は保育所、幼稚園も同様であり、「認可定員」の範囲内で、その年の状況に合わせて設定する定員のことで、運営費、つまり施設に支払われる公定価格の基準となるものです。

ここで「認可定員」についてでありますが、施設としての設備や保育室の広さなど を満たした上で認められた児童数のことで、北海道の認可を受けております。ですの で、「認可定員」とは通常、受け入れ可能な施設規模を表し、「利用定員」とは実際の 児童数に近い人数となっており、「認可定員」の方が、「利用定員」よりも数字が大き くなっています。「利用定員」の設定に関しましては、実際の利用状況を見ながら、 市町村が定めることになりますが、その際には、あらかじめ、子ども・子育て会議で 意見を聴くこととなっております。

私どもの案でありますが、まず1ページの各保育所の利用定員につきましては、入所児数の推移が各保育所とも前年度とほぼ同数であることから、30年度の利用定員を29年度と同数にしております。4月から新たに設置されます認定こども園室蘭めばえ幼稚園の保育部分の利用定員でありますが、30年度の入所児数を見込んだ数字としておりまして、3歳から5歳の2号定員は15人、3号認定は0歳で6人、1・2歳で18人としております。

次に 2 ページ目をおめくりください。30 年度から新たに子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園・認定こども園室蘭めばえ幼稚園の教育部分の利用定員についてでありますが、すべて、30 年度の入園児数を見込んだ数字としております。

表の上から順に利用定員をご説明しますと、清泉幼稚園が入園児数 89 人の見込みに対し 90 人の定員を、室蘭美園幼稚園が入園児数 107 人の見込みに対し 120 人の定員を、八丁平美園幼稚園が入園児数 54 人の見込みに対し 60 人の定員を、ベネディクト幼稚園が入園児数 113 人の見込みに対し 110 人の定員を、最後に認定こども園室蘭めばえ幼稚園が入園児数 42 人の見込みに対し、定員を 29 人としております。

最後に以上を「3.まとめ」に記載しておりますが、各保育所・幼稚園等の「利用 定員」の設定については、30年度の入所・園児数を踏まえ、認可定員の範囲内での 設定としています。

説明は以上です。

- 会 長 ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございま したら、ご発言をお願いいたします。
- 委員 数年前から室蘭市でも待機児童が問題になっていると思うが、4月の見込みは待機 児童がいないということでしょうか。
- 事務局 平成 30 年 4 月時点において、待機児童の発生は見込んでおりません。また、平成 29 年 4 月においても、待機児童は発生しておりませんでした。
- 委員 待機児童は、4月当初は発生しなくて、年度途中に発生するという印象があり、市として入所率はどの程度まで可能であると考えているのか。
- 事務局 各保育所の規模や保育士の配置基準を満たすうえで、可能な限り受け入れるよう、 運営をお願いしています。
- 委員 入所率の見込みが高い保育所においても、利用定員は変えずに受け入れていくということか。

事務局 認可定員と利用定員について、説明をさせていただきましたが、認可定員と利用定員が同数の場合、一つ前のご質問でお答えさせていただいたとおり、施設規模や保育士の配置基準から、定員よりも多くの子どもを受け入れている状況であります。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

会 長 待機児童に関して、例年、4月当初は待機児童が発生しなくても、夏から秋にかけて待機児童が発生していると思う。そこで、事務局にお願いであるが、待機児童の発生時期などを把握するためにも、4月から翌年3月にかけての納まり具合の推移を図表にして、過去3年分の対比した資料を今後の会議で出してほしいと思う。

利用定員に関して、それぞれの施設で定員数は違うが、受け入れについては、施設規模や保育士の配置基準によって変わってくるという説明であったが、例えば0歳児であれば保育士3人に対し子ども1人となっているが、実は、施設規模に余裕があっても、現実は全国的に話題になっている保育士不足という問題があって、子ども達を受け入れ難い状況となっている。本市においても同じ傾向であると思うが、保育士の確保の状況など、事務局はこれについてどのように把握しているのか。

事務局 保育士確保の点についてでありますが、中島保育所を運営している室蘭市も保育事業者の立場でありますが、これまで何年も保育士の募集を行っても集まり難い状況でありました。保育士に限らず、現在はどの業種も人材不足であり、人が集まり難いという状況を認識しており、今のところ、全国的な問題であるが、決め手がないというのが、現状であると思います。何が効果的であるかというのを、皆さんからご意見を伺っていければと思う。

現状、決め手がないということであるが、例えば、保育士の定数を確保しきれてい 会 長 ないという問題がこれから発生する恐れがあると思う。私のところでは、保育士と幼 稚園教諭の養成を行っており、在校生や卒業生から生の声を聞くわけであるが、保育 士などは売り手市場であり、ここにきて全国的に処遇改善の手当が出され、入ってき た手当額を所属する組織の中で分割して分配しているが、なかなか目に見えてこれだ け貰ったら生活できるなというほどに至っていない現状である。そこで、都市や県で は、国が処遇改善として保育士の月収が上がるように支給しているお金に、自治体が 独自の施策として上積みして、人件費を手当するということが起きている。そうする と、1円でも1万円でも高いところに移っていくという、現状がある。かつて横浜市 では、家賃を横浜市が持つなどして地方から保育士を集めていた。私どもの養成校か らも何人も行っていた。そのような卒業生の動きを話させてもらうと、東京都では、 さらに良い処遇をつけるようになり、そうすると横浜から東京までは電車一本なので、 保育士は東京へ流れるという現象が起きている。このような動きは、道内において活 発になってきていませんが、今後、自治体間において、国の処遇改善手当に加え、独 自の施策として、上乗せで処遇改善するような金目によって、人材が動くような時代 となり、隣町の方が処遇が良いから、隣町に行ってしまうという可能性がでてくる。 現在、少子化の影響もあり保育士の成り手が不足してきている中で、保育士の引き抜

きも起こり始めており、大変由々しき問題である。例えば今後、市として、子育てが終わりそうな保育士に復職するための、講習・研修や手当といった支援策を具体的に子育て政策に盛り込んでいただき、また、国の処遇改善に加え、市独自の人件費に充当できるような策を講じてもらいたい。さらに、定住型の奨学金を設けていただくことで、活用した場合は例えば5年間などの一定期間は、室蘭市に住み続けて、幼稚園や保育所に勤めなければいけないというふうにできるはず。北海道ではそのような奨学金はあるが、道内であればどこの勤務地でも良いという条件であるので、さらに市としてそういうような奨学金を設けることで、生徒は勉学に励む時間も増やすことができ、人の流出の歯止めにもなる。保健福祉行政の関係でいけば、看護学生の定員が半分以上割っているなどの現状もあるので、保健福祉に携わる人材に対して、市独自の奨学金を施策として創っていただきたい。初めて出席する委員もいるので話をさせてもらっているが、政策によって管外に人が流出したり、人材の引き抜きが行われる現状への対策を市に改めてお願いしたい。

また、保育所の指導監督権は市にあると思うが、例えば急な保育士の引き抜きがあり、保育士の必要数を満たさなくなる場合について、市として、どのように考えますか。

- 事務局 保育施設は、子どもの数に応じた保育士が必要になるので、その保育士がいるかいないかというところの対応になる。引き抜きについては何ともいえないところであります。
- 会 長 例えば 0 歳児の場合、子ども 3 人に対し保育士は 1 人が必要なるが、0 歳児が 15 人いた時、保育士が 1 人引き抜かれたとしたら、受け入れられる子どもは 12 人となり、3 人がその保育所に通えなくなり、待機児童となる。そのような場合、市はどのようにリペアするのか。
- 事務局 保育士がいないところに、子どもを預けることができないので、体制整備が整い次第、保育をお願いするということになります。現実的に事業者としても対応できないと思うが、年度途中に保育士さんがやめた場合などで、その保育所内で対応ができない、基準を満たしていないということであれば、他の施設において受け入れが可能かなどを考えていかなくてはいけないと思います。
- 会 長 稀に1施設でそのようなことがあるかもしれませんが、このような問題は今後どん どん起きる可能性があるので、具体的な策、セーフティーネットを考えていただきた い。

また、皆さんに知っていただきたいことがあります。保育士の派遣会社があるのですが、例えば、リターンで地元に戻ってくる保育士さんが派遣会社に登録する。その保育士さんを採用しようとすると、派遣会社に例えば年収の 25%の手数料を支払う事になる。派遣会社からの保育士を、2人、3人雇うとなると 150 万円の費用がかかる。これが恒常的になると、毎年、一定の保育収入から、余計な支出がかかり、保育所などにとっては大変である。こういうところにも、総合的に効いてくるような政策

を市として設けて頂きたい。検討をお願いしたい。保育士、幼稚園教諭がいなければ、 保育所、幼稚園に入りたくても入れることができない。ハード面に対してだけでなく、 ソフト面に対しても政策的なお金を費やしていただきたい。

事務局 奨学金を設けて、室蘭に何年間住んでいただくというのは、良い政策かもしれないが、保育士だけではなく介護士や看護師、市の技師など、どの業種でも、売り手市場であり、若い人がなかなか住み着いてくれないというのが現状である。そのような中、市として、全ての若者を対象とした奨学金は難しいと考えるが、貴重な意見として重く受け止めたい。

待機児童については昨年 10 月に 35 人、その他に保育所を選ばなければ通える、だけどここの保育所に通いたいといった潜在待機児童もいる状況であるが、市としては待機児童の解消に向けた工夫が必要であると思う。

会 長 待機児童について、一人も待機を発生させない政策の実現をお願いしたい。この会議がそのような政策、企画に関与できる場であるのであれば、ぜひ、奨学金の実現をお願いしたい。

ものづくりの現場でも人手が足りないと聞いているが、室蘭工業大学の卒業生が、 どれくらい室蘭市内に就職しているのかというと、一桁も満たしていないと思うが、 広い意味での定住型奨学金が必要であると思う。市内の中小企業にとっても、地元で 学んだ工業の技術力を、発揮してもらえれば良いことであると思う。広い観点で政策 を実現してほしい。そのための財源は、例えば、福祉基金などを活用すれば、目途も 見えてくると思う。

- 委員 潜在待機児童のところで、親が保育園を選ばなければということであったが、職場と自宅が近くで、離れた保育所に子どもを通わせる知り合いは、子どもを預けるために、自家用車がないのでバスを利用して子どもを保育所に送っている。何百円かかけて送り、また何百円かかけて職場に向かう。帰りの迎えも同じであるが、バス代をかけて保育所に通っているわけであり、ある保育所が魅力、保育士が魅力、だからその保育所にどうしても通いたいという理由だけではなく、このようなただ近くの保育園に通えないという親がいることも知ってもらいたい。
- 事務局 先ほどの説明は、多くの人が自家用車を利用して通われているということでの説明であり、バスで通わなければいけないという場合になると、状況は違うと思う。全部が全部同じ状況ではないということは、深く受け止める。
- 委員 全部ではないが、通うのが大変な人がいるということを知っていただきたいと思います。
- 会 長 今の話で、例えば生活保護の家庭が、バスなど公共交通機関を利用する場合の費用 は、保護のほうで充当されるのですか。

- 事務局 生活保護を受給している家庭で、公共交通機関を利用して保育所に通う家庭がいる かもしれません。保育料については当然無料でありますが、保育所への交通費は支給 されていないと思います。
- 会 長 そういう事例があった場合、セーフティーネットというか、救うことができる市独 自の子育てに手厚い政策というのは、広く外向けに対する重要な発信のポイントとな ると思うので、厳しい状況の人を救うことができる制度も政策として考えて頂ければ と思います。
- 委員 働く人の処遇の関係が話に上がったので、労働側という立場で発言させていただきます。入所率が100%を超えた中での運営について、今、働き方改革の中で、労働時間が問題の一つとして出てきている。予定より多くの子どもを預かる状況ということは、働く人の負担が増していることになると思う。そういうところを市で管理していただきながら、定員も設定していただければと思います。また、保育士さんが集まり難いという状況も、注視していっていただければと思っています。
- 委員 保育士の給与が低いというところで、給料はある程度高くないと生活に困るという ことになるが、給料がどのような基準で決められているのかはわからないけれども、 改善策はあるのでしょうか。
- 会 長 今、国の方から職員の処遇改善のためのお金が、保育園や幼稚園の運営側に入ってくる流れになっているが、それに先んじて各保育所や幼稚園が給与を引き上げる、処遇改善することが前提の制度になっている。ただ、新聞等で報じられている、一人当たりいくらという金額が、実際一人一人に入るわけではないので、手厚い処遇にするためには、保育料の収入は限界があるので、自治体の独自の政策というところで、補てんしていただければと思っている。
- 委員 改善をしていかなければ、受け入れるキャパが小さくなり、室蘭には預けられると ころがないから、違うまちに預けるということにもつながりますね。
- 会 長 近隣のまちに預けるという可能性もでてくる。手厚い支援策をするまちに、人が流れるということになると思う。
- 委員 ぜひ、改善をしてほしいと思います。
- 委員 処遇改善について、6か所の保育所を運営する中、できる限り保育士に還元をしているが、処遇改善の仕方を国の方で定めており、思ったようにできる部分と出来ない部分がある。特に昨年の4万円の処遇改善については、算定の基準とそれを支出するための職員の基準というのが厳しくなっており、新聞に載っていた話であるが1施設では厳しすぎて対応できず、もう少し基準を柔らかくしてもらえると対応ができるところがあるので、施設によって職員の人数や財源、経験者の年数など、諸々によって

変わってくるので、そのへんを国の方で今後どの程度変えていただけるのか、それに 応じて市の方でも動いていただけるのではないかと期待しています。

- 会 長 国の基準では、保育士は講習会を受けなくてはいけないが、その講習会は札幌で開催される。講習会に出席し、その保育士が不在となると、勤務ローテーションが崩れてしまう。不在を補う保育士さんを各保育所が抱えられないほど、管内の人員が薄い状況である。国では講習会に出席すればお金が入るのですよといっているが、それが厳しいということをお話しされたということですよね。
- 委員 講習については、現在グレーな部分もあるが、処遇改善というのは、副主任に対して4万円出しなさい、他の人には5千円以上4万円以下を出しなさい、それ以外の経験している人については5千円を出しなさい。5千円は固定でありますが、全員に5千円を出すというのは負担が大きい。ですので、額を下げて全員に支給できるようなシステムであれば良いのだが、今のシステムではそうなっていない。先日の新聞ではそれを緩和しようという動きの記事が出ていたので、期待しているところである。実際にお金が安い、支給できないというだけではなく、その裏にいろいろな制度があるということを認識していただければありがたいかなと思います。
- 会 長 保育士の給与は、様々な職業の平均給与より約10万円安いと言われている。そこのところに5千円をもらっても焼け石に水であり、人件費としては安い職種になっている。少子化の時代、子ども、子育てをもっと大切にするのであれば、保育士や幼稚園教諭に対して国は手厚くするべきである。自治体も5千円にさらに1万円でも2万円でもサポートしていただくことで、一生懸命保育・幼児業務に従事している保育士や幼稚園教諭は助かる。一般的な職種と比べて10万円は安いのです。そういう収入環境の中でやり繰りし、子育てしている人もいるので、保育士の処遇というものを改めて見つめなおすということを政策に反映していただきたいと思います。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。 ないようですので、次に「(2)平成30年度 利用者負担額(保育料)」について、 事務局より説明をお願いします。
- 委員 資料2「平成30年度利用者負担額(保育料)について」ご説明いたします。 資料2をご覧ください。

1点目は、幼稚園の保育料負担の軽減となります。世帯年収で 270 万円から 360 万円未満相当の世帯の児童が対象となります。 の新制度に移行しない幼稚園 5 園につきましては、国の制度改正に合わせ、就園奨励費補助金として年間 48,000 円の増額となります。対象児童は 42 人、年間 149.3 万円の増額を見込んでおります。

の新制度移行の幼稚園と認定こども園の計6園につきましては、就園奨励費の増額に合わせ、別紙のように、市が設定している1号認定保育料を改正するものであります。国の基準額が左上から左下のように改正となります。現状におきましても国の基準額の範囲内ではありますが、「子ども・子育て支援新制度」に移行しない園と移

行する園とで極力保護者負担に不公平が生じないよう、幼稚園の就園奨励費補助金の増額に合わせ1号保育料を軽減するものでございます。対象児童は25人、年間99.2万円の軽減を見込んでございます。

次に、2点目の市の第3子以降保育料無料化の所得制限の引き下げについてです。 現在、国や道の多子世帯軽減の対象とならない、第3子以降の保育料について、所得 制限を年収930万円未満相当から640万円未満相当に見直しするものであり、北海道 が今年度から開始しております、0歳児から2歳児までを対象とする、第2子以降の 保育料無料化の所得制限を適用するものでございます。

改正によりまして、道と市の所得制限額が同じとなりまして、0歳から2歳までは 道の制度による第2子以降の対応、3歳から5歳までは市の制度による第3子以降の 対応となります。

所得制限の引き下げによる、改正前後の状況を、一番下の表に示してございます。 保育所・認定こども園の2号・3号認定では対象児童が83人から53人となり、保育 料の軽減が2,938万円から1,641万円になります。

幼稚園・認定こども園の 1 号認定、新制度移行となる 6 園については、28 人から 18 人、軽減額は 393 万円から 207 万円、新制度に移行しない 5 園については 42 人から 24 人、軽減額は 478 万円から 277 万円となり、全体としては、対象児童が 153 人から 95 人と、58 人少なくなり、また、保育料軽減額も年間で 3,809 万円から 2,125 万円となり、1.684 万円少なくなる見通しです。

なお、国では平成32年度から、3歳以降の幼児教育の無償化を明言しておりまして、無償化が実施されますと、市の単独事業であります、本件第3子以降の保育料無料化の制度自体、なくなることになります。

資料2の説明は以上でございます。

- 会 長 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いい たします。
- 会 長 では、私から、国の無償化が平成32年度から始まることから、無償化となった時に第3子以降の無償化を廃止するのではなく、その財源を違う形で他の市独自の政策に反映するのでしょうか。
- 事務局 先ほどの処遇改善の話にも関係してきますが、処遇改善は国と北海道、そして市の 3 者で負担し合って行っていまして、平成 32 年度から行う保育料の無償化について も、どこが負担するのかというと、国、北海道、市で負担し合うわけであり、これから市の負担も増えてくるということを考慮しながら、子育て政策に関しては、財源の 使い道なども含めて、今後も検討していくことになります。
- 会 長 市長は、子育て政策を政策の1丁目1番地として掲げていることからもよろしくお 願いいたします。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

会 長 では、次に「(3)平成30年度 子育て支援策」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは「(3)の平成30年度子育て支援策」について、ご説明いたします。 資料3をご覧ください。

ここでは、平成30年度の子育て応援プランに関する41全ての事業を掲載しております。この子育て応援プランでありますが、まず本市の子育て支援のブランド化の考え方としては、本市の特性を生かした子育て支援の多彩なメニューと、その質の向上を図ることで、まちの魅力を高め、子育て世代の定住を促進しようというものであり、具体的な事業を取りまとめたものが、この子育て応援プランであります。そして応援プランの取り組みにより、子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住、出生率の向上につなげていこうというものであります。平成26年度から子育て応援プランと打ち出し、各種子育て支援策に取り組んできましたが、各事業の実施にあたっては、見直しを図るなど、社会動向や市民ニーズを踏まえた事業展開を図ってきており、30年度については、これまで実施してきた事業の継続、さらに、拡充が10事業、新規が11事業、合計41の事業となっております。

この場では41の事業のうち、新規事業と拡充事業に絞ってご説明させていただきます。

まず 1 ページ目の「2 . 安心子育て」の新規事業「 子どもの公共施設使用料の 原則無料化」でありますが、市内居住の中学生以下について、入江運動公園温水プー ルや体育館などの公共施設使用料を原則無料化するものであります。水族館の遊具使 用料、青少年科学館のプラネタリウムなど特別な付帯設備などを使用するものについ ては、従前どおりの使用料がかかりますが、水族館の遊具使用料について、付き添い が必要な幼児1名につき、付き添いの保護者など1名が無料となります。次に拡充事 子育て・若年者世代転入者マイホーム購入助成」でありますが、こちらは 29 年度からスタートした事業であり、事業概要に変更はありませんが、30 年度からは 新たに住宅金融支援機構と連携し、住宅ローンの金利を軽減するものであります。次 に拡充事業「 保育料負担の軽減」でありますが、先ほど資料2でご説明した内容 となっております。次に拡充事業「子どもの医療費助成の拡充」でありますが、 これまで通院費については小学校就学前までが対象であったのを、非課税世帯の小・ 中学生まで、入院費については小学生までが対象であったのを非課税世帯の中学生へ と、それぞれ助成範囲を拡大することで、所得の低い世帯への負担軽減を図るもので あります。次に拡充事業「 児童扶養手当の拡充」でありますが、国の制度改正に 対応し、満額支給となる所得限度額を年収ベースで、子ども1人の場合、130万円か ら 160 万円に引き上げるもので、半数近くの世帯の手当額の増加が見込まれます。

次に2ページ目をおめくり下さい。

拡充事業「 要保護・準要保護就学援助」でありますが、これまで援助の対象となる児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを助成し、負担軽減を図ってきていますが、中学生のクラブ活動費、生徒会費を追加し、更なる負担軽減を図るものであります。次に新規事業「 認定こども園の開設」でありますが、4 月から市内

初となる幼保連携型認定こども園として室蘭めばえ幼稚園が開設します。教育機能に 加え保育機能を兼ね備えた施設として、保育需要拡大の受け皿となるものであります。 次に拡充事業「 一時預かり事業を除く特別保育事業」でありますが、市内 4 ヵ所 の保育所で実施している病児保育事業において、新たに中島保育所を追加し、市内5 ヵ所での実施となるものであります。また、「一時預かり事業」においても拡充事 業でありますが、4ヵ所の保育所で実施している一時的保育のほか、幼稚園では全園 で預かり保育を実施していますが、新制度に移行した園は道の制度から市の制度に変 わることから、既に新制度移行済みの1園に加え、4月に新制度移行の5ヵ所の幼稚 園を追加するものであります。次に拡充事業「スクール児童館専用送迎バス等運 行」でありますが、土曜日・長期休業期間においても、遠方の児童のスクール児童館 の利用が可能となるよう、送迎用バス・タクシーを運行するもので、これまでのみな とスクール児童館、蘭北スクール児童館の2カ所に加え、4月に開設する白蘭スクー ル児童館でも実施するものであります。次に新規事業「② 子育て世代包括支援セン ターの開設」でありますが、保育士、保健師、母子・父子自立支援員等の専門スタッ フを配置し、子育てに関する相談支援を強化するほか、各種講座の開催や子育て情報 の発信、子育てサークルの支援などを行うものであります。センターの場所は、保健 センターの5階となります。次に新規事業「⑳ ままカフェ事業」でありますが、安 定期から産後4ヵ月頃までのママを対象に、お茶のみ交流の場を開設し、保健師、保 育士などによる相談支援や講座を開催するものであります。次に新規事業「2505歳 児相談事業」でありますが、保健師、心理士、家庭教育相談員等が個別面談などを通 して、小学校就学に向けた発育発達や生活習慣を確認するとともに、普段の生活等で 気になることや心配事の育児支援を図るものであります。次に拡充事業「26 特別支 援教育就学奨励費」でありますが、特別支援教育該当の児童生徒の保護者に対し、学 用品費や給食費などを助成し、負担軽減を図る制度で国の制度改正に対応し、新入学 児童学用品費を増額するものであります。

次に3ページ目をおめくり下さい。

新規事業「③ クラウドワーク応援事業」でありますが、育児中など、在宅ワークに関心が高い人などを対象に、就労時間や場所にとらわれない、インターネット上で仕事のやりとりを行う、クラウドソーシングを活用した、働き方の多様化を支援するものであります。次に「3.楽しく子育て」の新規事業「② むろらんの"器"スタート事業」でありますが、本市で生まれた赤ちゃんを対象に、ものづくりのまち室蘭で生まれてくれてありがとうの感謝の気持ちを込め、地元企業が製作するまちの景観等が描かれた食器セットを贈呈し、ものづくりのまちへの関心とふるさとへの愛着を深めてもらうことを目的とした事業です。次に新規事業「③ 生涯学習センター きらんの開設」でありますが、屋内の子どもの遊び場の充実と多世代交流の場である生涯学習センターきらん開館に合わせ、子どもの遊び場の無料開放や記念イベント等の実施を予定しているものであります。次に新規事業「④ 転入者向け子育て応援マップ きらん無料クーポン付の配布」でありますが、子育てしやすいまちの PR 効果などを狙い、子育て世帯の転入者向けに、生涯学習センターの子どもの遊び場無料クーポン券が付いた、子育て施設等の紹介マップを配布するものであります。次に新規事業「③ 転入者等を対象とする子育て施設見学会の実施」でありますが、子育て世帯

の転入者向けの子育で施設見学会を実施し、本市の情報発信と親同士の子育で情報交換の場を創出するものであります。次に「4.みんなで子育で」の新規事業「38子育で応援基金の創設」でありますが、子育で世代に選ばれるまちを目指す本市の情報発信と、子育で施策に必要な財源を確保するため、ふるさと応援寄附金などの受け皿として、創設するものであります。次に拡充事業「40女性向け職場改善・魅力アップ支援事業」でありますが、これまで製造・建設業において、女性用トイレ・更衣室など、女性が安心して働くための職場環境の改善を図る経費に対し助成しておりますが、新たに運輸業を追加するものであります。

なお、今ご説明しました事業など、平成30年度の予算案につきましては、開会中の平成30年第1回市議会定例会の審議・議決を受けたのちに、4月からの実施予定となっておりますことを申し添えます。

資料3の説明は、以上です。

- 会 長 ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございま したら、ご発言をお願いいたします。
- 委 員 の要保護・準要保護就学援助についてですが、クラブ活動費はどの程度、援助してもらえるのか。
- 事務局 就学援助の対象者に対して、クラブ活動費は約3,000円、生徒会費は約2,000円を 予定しております。
- 委員 一定金額を支給するということですか。
- 事務局 学校で一律に集めている、文化体育振興費があるのですが、例えば中体連の遠征費 使用についてなど、集めた部分の一律の費用について支給するという形にしておりまして、野球部のグローブ代などは対象にせず、校内一律で集めている費用を市の費用 で賄おうというものであります。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委員 クラブ活動費の3千円は年間ということですか。
- 事務局 そのとおりで、1人当たりの年間の支給額であります。
- 会 長 生徒会費と合わせて、年間5千円が支給されるということですか。
- 事務局そのとおりでございます。
- 委員 支給について、一旦各家庭に入ってくるのか、それとも少なくして納めることになるのか。

- 事務局 支払方法は、教育委員会での対応となるが、基本的には保護者に支給して、保護者が学校に納めることになりますが、例えば就学援助の対象となっている給食費は、お金を保護者に支給せず、直接、給食センターに入る形にしており、修学旅行費についても、直接、学校に入るようにするなど、その対象費目によって、対応は違っております。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委員のスクール児童館専用送迎バス等運行でありますが、乗っていないのに大きなバスを朝に出していただいているのですが、小さなバスにして、予算を縮小するということはできないのでしょうか。
- 事務局 みなと小学校のスクールバス運行についてであると思いますが、確かに少ない乗車数での運行時もありますが、バスの大きさではあまり金額は変わりません。しかし、 平成27年度の開始から3カ年度が経つことから、利用人数を考慮しながら、今後については検討していきたいと思います。
- 委員 見ていると、大きなバスに2、3人しか乗っていないという時もあり、無駄だなと思う。費用を削れる部分は削り、他の事に削った費用を使った方が良いのではないかと思います。
- 事務局 帰りの便はタクシーを使用しているということからも、行きの便についてもタクシーを使用するなど、今後、検討していきたいと思います。
- 委 員 スクール児童館の利用料金は月額いくらですか。
- 事務局 スクール児童館の登録利用料は、月額一人目が 600 円、二人目以降が 500 円となっております。
- 委員 子育て世代にとって、多くの子育て支援事業があり、ありがたいと思っています。 来年以降について、ネーチャーウオッチング事業に似たようなことでありますが、この事業で使用している船で、船釣りができるのですが、魚釣りが初めての人でも釣竿などを借りることができ、子どもの時にこのような経験をすることで、器事業での説明であった、ふるさとへの愛着やふるさとへの関心を持つというところに結びつけることができるのではないかと思います。室蘭近郊でこんな魚が釣れるとか、より室蘭に関心を持ってもらうことで将来も室蘭に残ってもらえる、室蘭で関係した仕事に就いてもらえるなど、定住にも繋がるのではないかと思う。このような体験を子どもにさせてほしいと思いますし、ネーチャーウオッチング事業についても、参加したことがあるが、1回しか当たったことがないので、回数を増やしてほしいとも思います。

- 事務局 室蘭近郊の海は波などが高く運行面で厳しい部分もあるが、貴重なご意見であり、 今後の参考として、検討していければと思います。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委員 ②のむろらんの"器"スタート事業でありますが、地元企業が製作したオリジナル 食器を贈呈ということであるが、具体的にどのようなものでありますか。
- 事務局 今年4月から学校給食用の食器を全て新しくするのですが、新しい食器は丈夫で傷が付き難いメラミン食器で、市内企業の三好製作所が製作しております。デザインは室蘭の風景や室蘭の魚を描いており、愛着があるものとなっているのですが、この小・中学校で使用する食器と連動する形で、今回、0歳から使用できる食器にも、室蘭の風景や食をデザインすることで、小さい時から室蘭への愛着をもってもらうことを目的としております。誕生のお祝いという意味合いもありますが、器というのは、室蘭のものづくりのまちという器、うつわの大きい人間に成長してもらいたいなど、いろいろな意味合いを込めた事業としております。
- 委員 食器は、離乳食用に使える一皿であるのか、またはセットになっているのかなどを 教えてください。
- 事務局 セットとして、小さなお茶碗が一つと、お皿とカップの3点セットを考えております。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委員の放課後児童対策事業ですが、ハ丁平小学校が来年度に新入学児童が大幅に増え、 室蘭一のマンモス校になると思うが、スクール児童館が手狭になると聞いており、大 きくするという予定はあるのでしょうか。
- 事務局 八丁平スクール児童館についてでありますが、児童数が教室棟を増築するほど増えていくのですが、今現在の登録申請数は前年度と比べ約30人増となっております。これまでの利用者実績でありますが、平均利用率は約50%ということで、約15人が前年度と比べ、増える見込みであり、対応としては学習室隣りのボール遊びなどができるホールを仕切り、学習や読書ができるようなスペースを設けたいと考えています。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委員 ③の子育て世代包括支援センターの開設で、保健センター5階のサンキッズよりも 規模が大きくなるのかなと思いますが、それに伴う駐車場の問題はどう考えているの ですか。

- 事務局 保健センター5 階に今あるサンキッズの場所を使うので、スペースは変わらないが、一般の人に開放するほか、相談業務にも対応できる保育士や保健師、元教員などを配置いたします。多くの人に利用していただきたいのですが、12 月までは子育て世代包括支援センターで遊び場の機能も運営していかなくてはいけなく、12 月になると大きな遊び場のある生涯学習センターが開設するので、その時に人の流れがどうなるのかというのがポイントであり、当初は厳しいかもしれませんが、生涯学習センターが開設した後に、現状と比べどのようになるのかというのを見極めていきたい。駐車場確保についての話は以前から認識しているので、様子をみていかなくてはいけないと思っています。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 委 員 ④の女性向け職場改善・魅力アップ支援事業に関係することでありますが、同じ職場の女性職員が、本当であれば子どもが大きくなるまで働かず、自分の手で子育てしたい。しかし、一度退職すると復職するのが難しいので、仕方なく働いている。復職できないのが一番の困り事で、パートとして復職しても、賃金が安いとかの問題もあるので辞められないと話していた。親の手で子育てするのが、真の子育てであると思うので、子育てについて考えるのであれば、女性が一度離職してもきちんと復職できるシステムを考えてあげることが、真の子育てになると思う。前回の会議でも同じ話をさせていただいたが、検討をお願いしたいと思います。
- 事務局 行政からの補助金ではなく、基本的には企業努力であり、時間がかかることかなと思います。一方、このままではいけないので、行政として、働きかけは必要であると思う。ただ、それぞれの企業は、経営という問題があり難しいことであると思いますが、企業努力、企業力アップに期待する中で、行政として何ができるか、側面支援というところで考えていきたいと思います。
- 会 長 例えば、子育てで職場を離れた人を、違う会社での復帰でも良いのだが、子育てを終えた復職者を積極的に雇用している会社に対して、事業税を減免するなど、直接的な給付でなくても、何らかの形で反映するというようなことを検討していただければと思います。
- 事務局 税金の免除については難しいと思いますが、大企業では育休制度がしっかりしていることからも、システムづくりの浸透性が大事なことと思う。税金の免除も一つの手法であるとは思いますが、本市では税収が減ることが想定されるなど、難しい。企業が子育て中のお母さんに責任を持って雇用を続けていただきたいと思いますので、行政としては、何らなかの形で支援していきたいと思います。
- **委員 ぜひ、市と民間企業がコラボして、良いまちづくりをしていただきたいと思います。**
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

- 会 長 私からでありますが、 の子育て・若年者世代転入者マイホーム購入助成で、対象 者は新規の転入者だけに限られるのでしょうか。市内で子育てを頑張っていて、マイ ホームを購入、新築しようとしている世帯はどうなのでしょうか。
- 事務局 こちらの事業は、子育てしている世代や若年者世代の転入者を対象としたものであり、市内に定住していただこうという目的であります。
- 会 長 昨年度はどのくらいの利用があったのでしょうか。
- 事務局 今年度に開始した事業でありますが、1月時点では、13件の申請数となっています。
- 会 長 例えば、新規の転入者のみだけではなく、転出しないための策として、今現在室蘭市に住んでいる子育て世代に対しても、マイホームの購入、新築で利用できるようにすることが転出抑制に有効ではないかと思うので、拡充していってほしいと思います。次に、③の子育て世代包括支援センターの開設についてですが、事業費が3500万円となっているが、多くは人件費であると考えていいのでしょうか。
- 事務局 3500 万円の多くは人件費でありますが、この人件費とは保育士や保健師、元教員、 母子・父子自立支援の 10 名の配置によるものであります。
- 会 長 専門的なスタッフが多くいるのであれば、先ほどの保育士が突然引き抜かれたという時に、代わりの保育士が見つかるまで、派遣していただくということは可能なのでしょうか。
- 事務局 子育て世代包括支援センターに勤務する相談対応の保育士であるので、保育所に行っての保育業務は想定しておりません。
- 会 長 今後、保育士の派遣を想定した包括支援センターづくりをされると、他の自治体に 先駆けた取り組みとなるので、期待しているので、実現してほしいと思います。市内 の保育所や幼稚園の運営に対するサポートをしていただく機能となると心強く思い ますので、よろしくお願いいたします。

次に、③のクラウドワーク応援事業でありますが、具体的にどのような働き方の支援となるのですか。

事務局 クラウドソーシングとは、インターネット上を介した仕事のやりとりになるのですが、例えば、ある企業がインターネット上において、文字の入力や写真、動画の編集などの仕事を募集し、受けてが期限内にその業務を完了させていき、インターネット上で供給と需要が成立するのですが、育児中のお母さんが家にいても働くということが可能になります。平成30年度については、このことについてのセミナー開催を予定しております。

- 会 長 例えば、経済部ではクラウドファンディングを紹介するために、市内の事業者向け にセミナーを開催していますが、そのようなイメージでいいのでしょうか。
- 事務局そのとおりでございます。
- 会 長 市がビジネスマッチングを行うということではないのですか。
- 事務局 初年度は、セミナーの開催予定でありますが、2年目、3年目においては、スキル アップのための事業を予定していくことと思います。
- 会 長 赤ちゃんの駅についてであるが、何年も登録している企業を称えるようなことを行 うと、やりがいも増すと思いますし、新規で登録する企業も増えると思いますが、い かがでしょうか。
- 事務局 赤ちゃんの駅については、市で作成した赤ちゃんの駅のマップに、登録している会社などを掲載しているのですが、例えば、マップを見たお母さん達へは会社名を知っていただくきっかけとなりますし、子育て応援団に登録している会社については、様々な場面で、登録会社を子育てに優しい会社ですと情報発信していることから、会社にとっては市民の方々への子育てに優しい会社という PR に繋がっているのではないかと思います。
- 会 長 お金をかけずにやるとすれば、新聞各社と協力し、赤ちゃんの駅の登録会社を特集 記事で PR するなど、より活発化するような事業を 30 年度に行ってほしいと思います ので、よろしくお願いいたします。
- 会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
- 会 長 ほかにご質問等がないようですので、議事については、以上で終了いたします。
- 会 長 次に、「6.連絡事項」について、事務局より何かございますか。
- 事務局 次回の会議についてでありますが、今年度は今回で最後となりますが、30 年度の 会議は 2 回程度、10 月、11 月頃を予定しており、事前に開催案内等を送付いたしま すので、よろしくお願いいたします。
- 会 長 只今の連絡事項について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いい たします。
- 会 長 それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から、何かございませんでしょうか。

会 長 ほかにご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。